

坂戸市地域福祉計画（第4期）

坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第4期）

【概要版】

みんなが主役 誰もが幸せに暮らせる
支え合いのまち さかど

計画期間：令和7年度～令和11年度



「地域福祉計画・地域福祉活動計画」について

福祉制度の狭間の課題を解決していくことを目指し、地域で暮らす人、関係機関・団体、事業者、ボランティア等がつながり、地域における活動の輪を広げていく地域福祉は、今後ますます重要となっていきます。

坂戸市と坂戸市社会福祉協議会は、連携・協働し、一体的な坂戸市地域福祉計画・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定し、地域福祉を推進します。

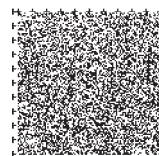
「地域福祉計画」とは

高齢者、障害者、児童、その他の福祉分野の上位計画にあたり、坂戸市の福祉部門の取組の方針を示す計画です。

「地域福祉活動計画」とは

社会福祉協議会が、地域住民や地域の社会福祉の活動や事業を行う機関や団体と協力して地域福祉を推進するための行動計画です。

坂戸市・社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会



基本理念 みんなが主役 誰もが幸せに暮らせる 支え合いのまち さかど

基本目標 1▶ 地域の活性化

(1) 地域活動への住民参加の促進

区・自治会への支援とともに、地域の課題やニーズを把握しながら住民を支えるために、区・自治会や民生委員・児童委員、福祉サービス事業者等、地域で活動する組織との連携を推進します。

【取組】 ◆自治組織加入促進 ◆地域交流センターの効果的な活用等 ◆地域の支え合いの組織づくり ◆地域で活動する組織との連携 ◆地域福祉総合研修会等の実施 など

(2) 集いの場の充実

多種多様な方々の交流の場、集いの場を充実させることで、お互いの相談や助け合いが生まれやすい地域づくりを目指します。

【取組】 ◆各種教室や通いの場等の拡充 ◆交流の場づくりの推進 ◆多文化共生、国際交流の推進 ◆子育て家庭が交流できる場づくり ◆各学習事業や講座・教室等の実施 ◆ふれあい・いきいきサロン推進事業 ◆ボランティアサロンの実施 など

基本目標 2▶ 支援基盤の整備

(1) 包括的相談支援の充実 (坂戸市重層的支援体制整備事業実施計画)

複雑化・複合化する課題を抱える人が支援につながるよう、福祉サービスや相談窓口の周知、包括的な相談体制の整備を推進します。

【取組】 ◆総合的な相談支援体制の拡充 ◆相談体制の充実 ◆成年後見制度の利用促進 ◆障害者等相談支援事業・就労支援事業の実施 など

(2) 地域福祉サービスの充実

複雑化・複合化する個人や世帯の困りごとに対し、必要な支援を受けられるよう、地域福祉サービスの充実を図ります。

【取組】 ◆各種福祉サービスの利用促進 ◆民生委員・児童委員活動への支援 ◆福祉サービス利用援助事業の実施 ◆福祉機器貸出の充実 ◆ふれあいサービスの充実 など

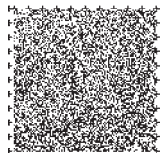
(3) 生活困窮者対策の推進

生活保護に至る手前の段階における自立支援を、関係機関と連携し総合的に推進します。

【取組】 ◆生活困窮者に対する自立支援 ◆相談員の資質向上 など

(4) 福祉事業者との連携

福祉サービス事業者等に対する指導監査を進め、質の高い福祉サービスが市民に供給されることを目指します。また、福祉サービス事業者や関係機関が連携し、地域福祉の推進につながる体制の構築を目指します。



【取組】 ◆福祉サービス事業者などとの連携強化 ◆社会福祉法人、福祉サービス事業者の指導監査 ◆社会福祉法人が行う地域における公益的な取組の推進 ◆福祉関係団体連絡会議の推進 など

基本目標 3▶ 支え合いの仕組みづくり

(1) 福祉教育の充実

福祉に対する理解を深める機会づくりの支援をします。行政職員にも、専門性を身につける機会を提供します。

【取組】 ◆各種福祉関連講座等の開催 ◆福祉教育・ボランティア学習研修会の実施 など

(2) ボランティア活動への支援の充実

市民のボランティアに関する関心を高め、人材育成に努めます。さらに、市と社会福祉協議会、ボランティア団体間が連携し、情報共有、スキル向上などを進め、ボランティア活動を活性化します。

【取組】 ◆老人クラブ等による地域貢献活動への支援 ◆イベント等開催による理解促進 ◆ボランティア情報発信 ◆ボランティア養成研修事業、ボランティア体験プログラム事業の実施 など

(3) 地域福祉ネットワークの強化

地域住民をはじめ、福祉等の専門機関や社会福祉協議会、行政や企業などの地域福祉ネットワークを充実させ、地域課題の早期解決を図り、誰一人取り残さない地域共生社会を目指します。

【取組】 ◆坂戸市見守りネットワークの充実 ◆関係機関との情報共有と連携 など

基本目標 4▶ 安全・安心の暮らしの実現

(1) 一人ひとりの人権の尊重

虐待などの未然防止、早期発見・早期対応のため、市民への啓発を推進するとともに、地域や行政、関係機関などとの連携強化、体制の構築に努めます。

【取組】 ◆虐待防止等の取組 ◆相談体制の充実等 ◆市民後見人の養成・支援 ◆法人後見事業の実施 など

(2) バリアフリーのまちづくり

公共施設や公園等に対し、バリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザイン化されたまちづくりを推進します。心のバリアフリーを実現し、共生社会づくりを進めます。

【取組】 ◆ユニバーサルデザインのまちづくり ◆インクルーシブ教育の推進 ◆高齢者や障害のある人への理解のための周知・啓発 など

(3) 地域の防災・防犯対策の推進

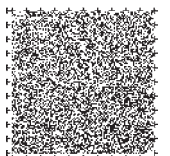
住民一人ひとりの防災・防犯意識が高まり、地域と行政が協力し、安全・安心が確保された地域づくりを目指します。

【取組】 ◆防災意識や知識の向上 ◆避難行動要支援者への支援 ◆地域の防犯団体の支援 ◆災害ボランティアセンター設置訓練事業 など

(4) 再犯防止の推進（坂戸市再犯防止推進計画）

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援し、「誰一人取り残さない」社会を目指すことで、安全・安心に暮らせる社会の実現を目指します。広報・啓発活動や更生保護団体の活動支援、住居・就労、保健・福祉などによる支援を進めます。

【取組】 ◆更生保護活動の支援 ◆保健医療・福祉サービスの利用支援 ◆住まいの確保や就労の支援 など



本計画が目指す主な内容

本市では、「みんなが主役 誰もが幸せに暮らせる 支え合いのまち さかど」の理念を掲げ、複雑化・複合化した課題を受け止め、包括的な支援を行うことを目指して、次の取組を進めます。

計画の主な方針と取組内容

(1) 誰もが幸せに暮らせる 支え合いのまちに向けた地域福祉の推進

- ①地域活動の活性化、集いの場の充実による安心で住みよい地域づくり
- ②必要な支援がいつでも受けられるまちづくり
- ③地域福祉活動に参加しやすい環境づくり
- ④安全・安心の暮らしの実現のための体制の充実

(2) 複雑化・複合化した課題解決に向けた重層的な支援体制の整備

(坂戸市重層的支援体制整備事業実施計画)

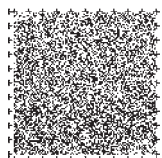
ひきこもっている、働き先が見つからず困っている、地域から孤立しているなど、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、以下の取組を一体的に実施します。

- ①相談者の世代や属性を問わず包括的に相談を受け止める体制の整備
- ②孤立しがちな人や子どもが社会とのつながりをつくるための支援
- ③世代や属性を超えた交流の場づくりと地域における活動の活性化
- ④支援が届いていない人や世帯への訪問等や継続的な支援を行う体制の構築
- ⑤市の関係機関による包括的な支援の仕組みづくり

(3) 再犯防止施策の推進

(坂戸市再犯防止推進計画)

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援し、「誰一人取り残さない」社会を目指すことで、安全・安心に暮らせる社会の実現を目指します。



坂戸市役所

〒350-0292
埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号
TEL: 049-283-1331 (代表)
HP: <https://www.city.sakado.lg.jp/>

社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会

〒350-0212
埼玉県坂戸市石井 2327 番地 6
TEL: 049-283-1597
HP: <http://sakadoshakyou.jp/>